

## 地球温暖化防止森林吸収源対策について

## 1 環境税について

森林による二酸化炭素吸収量1300万炭素トン(基準年排出量比3.9%)の確保を図るため、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策に基づき、健全な森林の整備・保全など総合的な取組を推進。

しかしながら、現行の森林整備水準で推移した場合、3.9%を大幅に下回る見込みとなっており、環境税など安定的な財源を確保し対策の着実な推進を図ることが必要。

このため、平成18年度税制改正において、環境税の創設及び税収の使途に森林吸収源対策を明確に位置付ける旨を要望。この結果、昨年12月の与党税制改正大綱において検討事項とされたところ。

## 2 報告・検証体制の整備について

森林吸収量については、京都議定書等に基づき国が透明かつ科学的検証可能な手法で算定し報告するための体制を構築し、条約事務局の審査を受けることが必要。

このため、平成15年度から、

- ① 各種森林資源データを国が一元的に管理するためのシステムづくり
- ② 吸収量の算定対象となる育成林等の施業・管理状況に関する情報の整備
- ③ 森林経営等の行われた森林の特定手法の開発及び森林生態系全体の炭素吸収量算定に必要な基礎データの収集

等を実施し、森林吸収量の報告・検証体制を平成18年8月末に条約事務局に報告する予定。

# 森林吸収源対策の追加的事業費

現状の森林整備水準で推移した場合

育成林 約1160万ha	必要な整備等が 未実施 約520万ha
天然生林 約1350万ha	天然生林の 保全・管理 約590万ha
	その他 約760万ha

↑ H17当初予算ベースで推移した場合  
(2.6%程度の見込み)

育成林 約1160万ha	育成林の適切な 整備・保全 約1160万ha
天然生林 約1350万ha	天然生林の 保全・管理 約590万ha
	その他 約760万ha

3.9%達成に必要な事業量

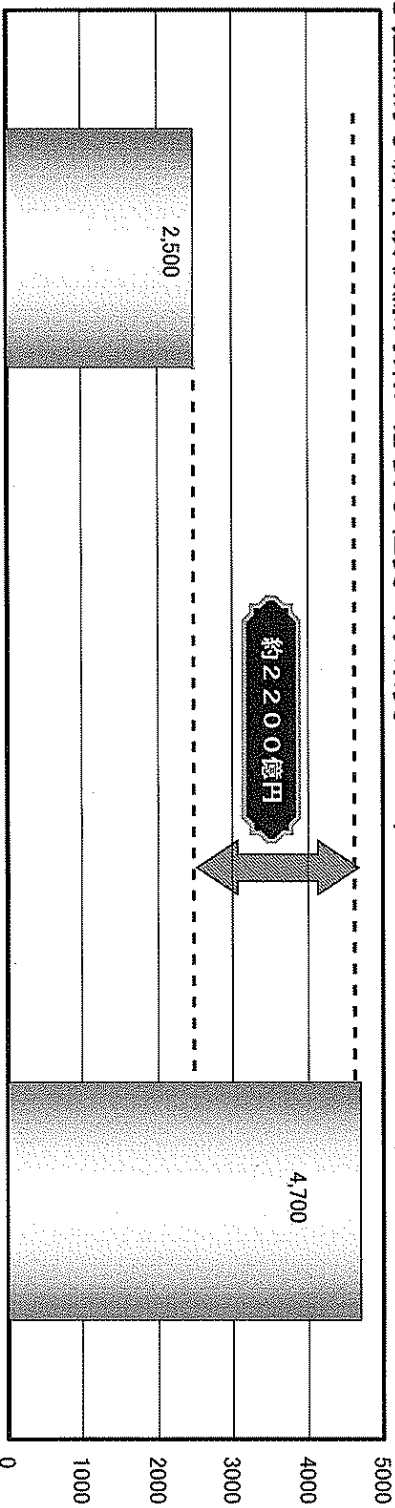
必要事業費  
4,700億円 - 2,500億円

=  
平成19~24年の  
追加的  
年間約2,200億円

吸収量算定対象 1750万ha

吸収量 3.9%

●追加的な森林吸収源対策に必要な経費(事業費ベース)



(億円)



現状水準

3.9%達成

# 平成18年度税制改正大綱（抜粋）

平成17年12月15日

自由民主党

公明党

## 第三 検討事項

- 1 わが国は環境先進国として、地球温暖化問題において世界をリードする役割を果たすため、平成17年4月に京都議定書目標達成計画を閣議決定し、国、地方をあげて多様な政策への取り組みを開始し、6%削減約束を確実に達成することとしている。環境税については、平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、さまざまな政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。